

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第84期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社 藤木工務店

【英訳名】 Fujiki Komuten Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 木 玄 三

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区備後町一丁目7番10号

【電話番号】 06-4964-8700(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 尾 島 秀 文

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区備後町一丁目7番10号

【電話番号】 06-4964-8700(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 尾 島 秀 文

【縦覧に供する場所】 株式会社 藤木工務店 東京支店
(東京都新宿区四谷4丁目16番3号)

株式会社 藤木工務店 倉敷支店
(岡山県倉敷市鶴形1丁目11番24号)

株式会社 藤木工務店 四国支店
(香川県高松市上福岡町778-1)

株式会社 藤木工務店 京都支店
(京都府京都市下京区四条通新町東入月鉾町62)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	35,177,676	32,018,280	45,597,871	40,865,577	42,225,109
経常利益 (千円)	1,697,441	1,517,745	2,311,792	1,575,716	1,893,557
当期純利益 (千円)	1,143,166	1,012,812	1,796,352	1,080,237	1,167,488
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	4,694,612	4,694,612	4,694,612	4,694,612	4,694,612
発行済株式総数 (千株)	20,861	20,861	20,861	20,861	20,861
純資産額 (千円)	15,829,582	16,651,464	18,189,790	19,045,637	20,086,856
総資産額 (千円)	30,150,824	29,246,997	37,727,620	32,180,682	43,371,264
1株当たり純資産額 (円)	816.57	859.05	938.45	982.63	1,036.39
1株当たり配当額 (円)	7.0	7.0	10.0	7.0	10.0
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	59.35	52.24	92.67	55.73	60.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.5	56.9	48.2	59.2	46.3
自己資本利益率 (%)	7.5	6.2	10.3	5.8	6.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	11.7	13.4	10.8	12.6	16.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,719,978	1,861,487	916,572	1,844,850	3,173,976
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	377,098	500,630	1,496,634	134,752	152,574
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	29,283	133,712	134,741	190,004	8,363,349
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	12,560,332	13,787,477	13,072,673	14,592,767	19,934,714
従業員数 (名)	347	352	355	358	360
<うち、契約社員・常勤顧問数>	<56>	<56>	<56>	<59>	<59>

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4 連結財務諸表を作成していないため、主要な経営指標等の推移の連結経営指標等は記載しておりません。
5 2021年3月期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当3円を含んでおります。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

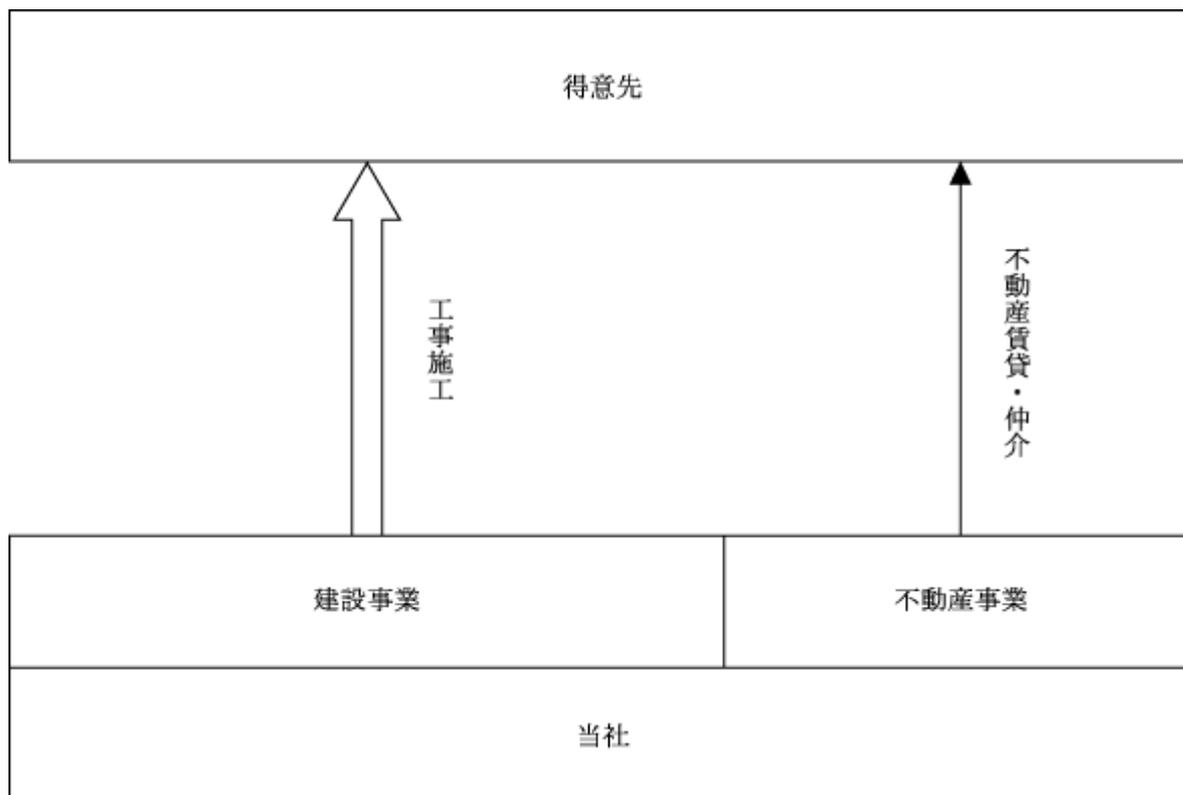
2 【沿革】

年月	沿革
1920年11月	大阪市西区靱上通において、初代社長藤木正一が個人経営により土木建築請負業を創業
1922年10月	倉敷市本町に倉敷出張所(現、倉敷支店)を設置
1929年5月	東京市深川区平久町に東京出張所(現、東京支店)を設置
1936年12月	大阪市東区瓦町に資本金250千円で株式会社藤木工務店を設立 倉敷支店を倉敷市旭町(現、倉敷市鶴形)に移転
1941年12月	本店を大阪市東区両替町(現、中央区常盤町)に移転
1947年2月	高松市に高松支店(現、四国支店)を設置
1948年1月	東京支店を東京都新宿区三栄町に移転
1949年10月	建設業法による建設大臣登録(イ)第697号の登録を完了
1952年4月	京都市右京区に京都出張所(現、京都支店)を設置
1971年1月	本店機能を本社機能と営業店機能に分離
1972年1月	定款の一部を変更し、営業目的に不動産事業、損害保険代理業を追加
1972年11月	宅地建物取引法による建設大臣免許(1)第1371号を取得 不動産事業を目的とした巴土地建物株式会社(子会社、フジキ興発株式会社)を設立
1973年2月	宅地開発、住宅建築事業を目的に海外現地法人Guam Fujiki Construction Co., LTD.(子会社)を設立
1974年1月	建設業法改正により、建設大臣許可(特 48)第2816号を取得
1974年1月	戸建高級住宅及びリフォーム工事を目的とした藤木建築サービス株式会社(子会社、株式会社エフ・ケイ・エス)を設立
1989年7月	建設工事の企画・設計・監理及び生産設計業務の委託受注を目的とした株式会社アーキテクツ・ガイア(子会社)を設立
1990年3月	鉄骨工業事業を目的としたザモア工業株式会社を子会社化
1991年2月	大阪本店を大阪市西区立売堀に移転
1991年7月	建設工事の企画・設計・監理及び生産設計業務の委託受注を目的とした株式会社ベステック設計事務所(子会社)を設立
1994年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1998年8月	京都支店を京都市中京区に移転
1998年10月	ISO9001(1994年度版)認証取得
2000年10月	道路・舗装・塗装・水道施設・その他土木工事等の工事請負を目的とした更生再建中の国土道路株式会社の新株を引受け子会社化
2002年6月	大阪地方裁判所に民事再生手続の開始を申立、開始決定を受理
2002年7月	ザモア工業株式会社、株式会社エフ・ケイ・エスが破産決定 国土道路株式会社の全株式を譲渡
2002年11月	Guam Fujiki Construction Co., LTD.を清算
2002年12月	株式会社アーキテクツ・ガイアの全株式を譲渡
2003年2月	再生計画認可決定が確定
2003年3月	本社、大阪本店を大阪市中央区備後町に移転 京都支店を京都市下京区に移転
2003年10月	ISO9001(2000年版)認証取得
2004年1月	フジキ興発株式会社が特別清算手続開始申立、株式会社ベステック設計事務所が解散決議
2006年2月	大阪地方裁判所が民事再生手続の終結を決定
2006年5月	東京支店を東京都新宿区四谷に移転
2008年10月	ISO14001(2004年版)認証取得
2016年10月	ISO9001・ISO14001(2015年版)認証取得
2020年11月	創業100周年を迎える

3 【事業の内容】

当社は、建設事業及び不動産事業を主な内容としております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
360(59)	40.9	17.9	7,847

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	359
不動産事業	1
合計	360

- (注) 1 従業員数は()内に内書きで記載した契約社員・常勤顧問を含んでおり、非常勤顧問・非常勤嘱託・パートタイマーは含んでおりません。
2 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与は、契約社員・常勤顧問を除く従業員の状況を記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

藤木工務店労働組合と称し、1974年9月5日に結成され、2021年3月31日現在の組合員数は139名であります。労使関係は、結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「顧客第一主義」「健全経営」「社員の結束と成長」などを基本精神とする5つの経営理念を掲げ、信頼に誠意と技術で応え続けていくことを経営の基本方針としております。また、創業時の信条である「大木たるより銘木たれ」を原点に、藤木工務店ならではの品位ある企業姿勢を貫き、社業の発展と社会への貢献に全力をつくしております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

今後の我が国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染の拡大はワクチン接種が行き渡るまでは終息が見込めず、本格的な景気回復まではなお時間がかかるものと予測されます。建設業界においては、政府による公共投資は期待できるものの、民間設備投資はコロナ禍により計画延長や見直しなどが相次ぎ、受注が減少したことから、競争による受注単価が下落することも推測されます。

このような中、当社は2020年11月に創業100周年を迎えることができました。今後も創業100年の原点を見つめ、長きにわたって培った確かな技術と幅広い顧客基盤を基に、創業時の特色であった文化的、美的な建物への取組みを強化し、特色ある企業へとブランディングを推進してまいります。また2021年度をSDGsスタート元年とし、社会、環境問題への取組みを通じて、世の中から評価される会社を目指し活動を進めていきます。これにより、『3つの品質』（ハードの品質・ソフトの品質・会社の品質）をさらに向上させ、業績の拡大と企業価値の向上に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響が残る今後2年は、業績目標として売上高400億円以上、経常利益15億円以上を設定しており、量より質の堅実経営を貫き、良質な建物づくりを通じて、取引先、株主、社員、地域社会の発展に寄与してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社の経営成績等の状況に与える影響については、合理的に予見することが困難であるため、記載しておりません。

(1) 新型コロナウイルス感染拡大について

新型コロナウイルス感染拡大による当社受注への影響は今後2年程度を想定しておりますが、これが長引けば、多くの業種において、建設投資が減少し、受注の更なる悪化を招く可能性があります。当社といたしましては、感染防止に努めながらも、100年間、信頼を築き上げたお客様を中心に、営業活動を展開し、安定的な受注確保に努めてまいります。

(2) 競合について

建設市場において、受注環境の厳しさは変わらず継続しております。当社は民間建設工事を中心として、受注の定量確保を目指していかなければならない状況にありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに景気が減速しますと、競争は激化し、収益性を重視した受注ができず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先の信用について

建設工事契約においては、一契約当たりの金額が大きく、また、代金回収まで長期間を要することから、取引先の事故等予期せぬ要因により債権回収が不可能となる事態が考えられます。取引先についての信用調査を慎重に行うことで当該リスク回避に努めておりますが、万一、取引先が信用不安に陥った場合には、損益や資金の状況に影響する可能性があります。

(4) 建築資材価格及び労務費の変動について

建設業においては、受注から完成引渡しまで長期間を要し、建築資材価格や労務費の変動を工事請負金額に反映させることは、通常、困難であり、建築資材価格や労務費の急激な価格高騰があった場合には、収益を圧迫する可能性があります。常にこれらの価格動向を注視し、発注時期の調整等を行うことで、適正な価格での調達に努めております。

(5) 事故等について

当社は、関連法令を遵守し建設工事の施工を行い、また、企業の社会的責任として環境問題への取組みを進めており、環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証を2008年10月に取得しております。しかし、建設地の立地や周辺地域の状況によっては、近隣問題や環境問題など、第三者からのクレームが発生する恐れがあります。また、工事施工にあたっては、ISO9001に基づく品質管理システムや安全衛生マネジメントシステムにより、緻密な施工管理を行っておりますが、予期せぬ要因により施工物や人身などに関わる事故が発生する恐れがあります。こうしたことが発生した場合には、訴訟の提起や風評による企業評価への悪影響などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動の自粛やインバウンド需要の喪失等により景気は混迷の度合いを深めました。米国や中国など海外経済の回復に伴い、一部企業の業績回復は見られるものの、ワクチンの普及までは低水準での推移が続くものと予想されます。

建設業界におきましては、公共投資においては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などにより事業費が増加されました。一方、民間建設投資は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の設備投資が抑制傾向となっております。

このような厳しい経済情勢の中、当社は当事業年度、2020年11月23日をもちまして創業100周年を迎えることができました。大正から令和まで、経済的不況、自然災害、戦争等厳しい経営環境に直面しながらも今日に至りました。この100年の歴史に謙虚に学びながら次の世紀に向けてしっかりと歩んでいきたいと思っております。

さて、当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営成績

事業全体の状況

受注高につきましては309億36百万円、前年同期と比べ111億81百万円（26.5%）の減少となりました。発注者別の内訳は、官庁工事5.2%、民間工事94.8%となっております。

売上高につきましては、完成工事高は416億51百万円、前年同期と比べ14億61百万円（3.6%）の増加、不動産事業等売上高は5億73百万円、前年同期と比べ1億1百万円（15.1%）の減少となり、合計で422億25百万円、前年同期と比べ13億59百万円（3.3%）の増加となりました。完成工事高の発注者別内訳は、官庁工事4.3%、民間工事95.7%であります。この結果、次期への繰越工事高は269億22百万円、前事業年度末と比べて107億14百万円（28.5%）の減少となりました。

また、利益面につきましては、売上総利益は38億67百万円（売上総利益率9.2%）、前年同期と比べ3億71百万円（10.6%）の増加となりました。この主な要因は、完成工事高の増加によるものです。販売費及び一般管理費につきましては19億86百万円、前年同期と比べ21百万円（1.1%）の増加となりました。この結果、営業利益は18億80百万円（売上高営業利益率4.5%）、前年同期と比べ3億50百万円（22.9%）の増加、経常利益は18億93百万円（売上高経常利益率4.5%）、前年同期と比べ3億17百万円（20.2%）の増加、当期純利益は11億67百万円（売上高当期純利益率2.8%）、前年同期と比べ87百万円（8.1%）の増加となりました。

セグメントごとの状況

a) 建設事業

当セグメントにおきましては、売上高は416億51百万円、前年同期と比べ14億61百万円（3.6%）の増加となりました。この主な要因は、当事業年度において大型案件の工事が順調に進捗したことにより、完成工事高が増加したことによるものです。営業利益は16億20百万円、前年同期と比べ2億90百万円（21.9%）の増加となりました。この主な要因は、完成工事高が増加したことによるものです。

b) 不動産事業

当セグメントにおきましては、売上高は5億73百万円、前年同期と比べ1億1百万円（15.1%）の減少、営業利益は2億60百万円、前年同期と比べ59百万円（29.4%）の増加となりました。この主な要因は、前事業年度に利益率の低い販売用不動産の売却を行った反動によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a) 受注高

(単位：百万円)

セグメントの名称	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減	増減率
建設事業	42,118	30,936	11,181	26.5%
合計	42,118	30,936	11,181	26.5%

- (注) 1 建設事業以外は受注生産を行っておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b) 売上高

(単位：百万円)

セグメントの名称	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減	増減率
建設事業	40,190 (98.3%)	41,651 (98.6%)	1,461	3.6%
不動産事業	674 (1.7%)	573 (1.4%)	101	15.1%
合計	40,865 (100.0%)	42,225 (100.0%)	1,359	3.3%

- (注) 1 建設事業以外は受注生産を行っておりません。
2 生産実績を定義することが困難なため「生産の実績」は記載しておりません。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c) 次期繰越高

(単位：百万円)

セグメントの名称	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減	増減率
建設事業	37,637	26,922	10,714	28.5%
合計	37,637	26,922	10,714	28.5%

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d) 販売実績

主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
倉敷市阿知3丁目東地区 市街地再開発組合	1,503,143	3.7	7,509,160	17.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

事業全体の状況

a) 流動資産

当事業年度末における流動資産残高は354億79百万円であり、前事業年度末と比べ110億34百万円（45.1%）の増加となりました。この主な要因は、完成工事未収入金が63億26百万円、現金及び預金が50億1百万円増加したことによるものです。

b) 固定資産

当事業年度末における固定資産残高は78億92百万円であり、前事業年度末と比べ1億55百万円（2.0%）の増加となりました。この主な要因は、投資有価証券が1億96百万円増加したことによるものです。

c) 流動負債

当事業年度末における流動負債残高は217億66百万円であり、前事業年度末と比べ101億20百万円（86.9%）の増加となりました。この主な要因は、短期借入金が85億円、工事未払金が14億19百万円増加したことによるものです。

d) 固定負債

当事業年度末における固定負債残高は15億17百万円であり、前事業年度末と比べ29百万円（2.0%）の増加となりました。この主な要因は、退職給付引当金が27百万円増加したことによるものです。

e) 純資産

当事業年度末における純資産残高は200億86百万円であり、前事業年度末と比べ10億41百万円（5.5%）の増加となりました。この主な要因は、当期純利益を11億67百万円計上したことによるものです。

セグメントごとの状況

a) 建設事業

当セグメントにおきましては、当事業年度末の資産は386億18百万円であり、前事業年度末と比べ110億71百万円（40.2%）の増加となりました。この主な要因は、完成工事未収入金が63億28百万円増加したことによるものです。

b) 不動産事業

当セグメントにおきましては、当事業年度末の資産は47億53百万円であり、前事業年度末と比べ1億19百万円（2.6%）の増加となりました。この主な要因は、建設仮勘定が1億92百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の主な増減状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが31億73百万円の減少（前年同期は18億44百万円の増加）、投資活動によるキャッシュ・フローが1億52百万円の増加（前年同期は1億34百万円の減少）、財務活動におけるキャッシュ・フローが83億63百万円の増加（前年同期は1億90百万円の減少）となりました。

この結果、当事業年度末における資金の残高は199億34百万円であり、前事業年度末に比べ53億41百万円（36.6%）の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動により31億73百万円の資金が減少（前年同期は18億44百万円の増加）となりました。この主な要因は、売上債権の増加55億46百万円、仕入債務の増加14億93百万円などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における投資活動により1億52百万円の資金が増加（前年同期は1億34百万円の減少）となりました。この主な要因は、定期預金の払戻による収入5億40百万円、投資有価証券の取得1億87百万円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度における財務活動により83億63百万円の資金が増加（前年同期は1億90百万円の減少）となりました。この主な要因は、短期借入金の増加85億円、配当金の支払1億35百万円などによるものです。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資金需要は、主に建設工事にかかる材料費、労務費、外注費、経費と、販売費及び一般管理費等の営業費用に係る支出であり、その他、収益不動産の取得、人材教育、ICT化促進等での将来に対する投資であります。当社は、業績に応じた株主への利益還元を図りながらも、長期にわたる経営基盤の安定のため内部留保の充実に努めることを基本方針としており、これらの資金需要に備えております。また、突発的な資金需要に対しては、コミットメントライン契約の締結により、常に手許流動性を売上高の2ヶ月相当以上に維持することで、流動性リスクに備えております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

設備の状況における各項目の記載金額には、消費税等を含んでおりません。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	構築物	土地	その他	合計	
					(面積㎡)			
グランジット練馬 (東京都練馬区)	不動産事業	賃貸マンション	278,104	-	158,299 (190.16)	-	436,403	-
ヴェント氷川台 (東京都練馬区)	不動産事業	賃貸マンション	67,698	-	251,046 (366.00)	-	318,744	-
千石ロイヤル (東京都文京区)	不動産事業	賃貸マンション	26,905	-	232,425 (297.53)	-	259,330	-
調布Fビル (東京都調布市)	不動産事業	賃貸事務所	37,418	-	124,245 (229.46)	-	161,663	-
F1三鷹ビル (東京都三鷹市)	不動産事業	賃貸マンション	17,494	-	- (198.00)	47,847	65,341	-
パークシティ大崎 (東京都品川区)	不動産事業	賃貸マンション	31,136	-	16,413 (17.28)	-	47,549	-
Bono相模大野 (神奈川県相模原市)	不動産事業	賃貸マンション	30,164	-	24,646 (60.69)	-	54,810	-
中央大通りFNビル (大阪府大阪市中央区)	不動産事業	賃貸事務所	647,689	-	287,500 (1,041.54)	68,994	1,004,184	-
FJK桃谷ビル (大阪府大阪市天王寺区)	不動産事業	賃貸事務所	217,587	-	269,000 (497.09)	-	486,587	-
西天満駐車場 (大阪府大阪市北区)	不動産事業	賃貸駐車場	-	19,641	248,700 (176.00)	-	268,341	-
淀屋橋三井ビル (大阪府大阪市中央区)	不動産事業	賃貸事務所	106,580	-	60,363 (58.40)	-	166,943	-
神戸ガラスヒルコート (兵庫県神戸市)	不動産事業	賃貸マンション	228,532	-	236,928 (411.42)	-	465,460	-
FJK倉敷駅前ビル (岡山県倉敷市)	不動産事業	賃貸事務所	166,158	-	120,000 (455.16)	-	286,158	-
岡山土地 (岡山県岡山市)	不動産事業	賃貸用地	-	-	178,339 (1,257.58)	-	178,339	-
鶴形レジデンス (岡山県倉敷市)	不動産事業	賃貸マンション	104,547	3,478	61,517 (462.80)	-	169,544	-
松島土地 (岡山県倉敷市)	不動産事業	賃貸用地	-	0	137,066 (4,388.66)	-	137,066	-
倉敷支店 (岡山県倉敷市)	建設事業	事務所	124,526	30,860	190,350 (1,432.00)	-	345,736	101

- (注) 1 投下資本の金額は有形固定資産の帳簿価額であります。
2 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及び借地権の合計であります。
3 賃貸借契約による賃借設備のうち主なもの

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)	従業員数 (名)
本社・大阪本店 (大阪府大阪市中央区)	建設事業・管理部門	事務所	45,183	110
東京支店 (東京都新宿区)	建設事業	事務所	41,384	85
四国支店 (香川県高松市)	建設事業	事務所	3,600	33
京都支店 (京都府京都市下京区)	建設事業	事務所	11,727	31

(注) 本社は各本支店を統括管理し、各本支店は受注・生産・管理を行っております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
重要な設備の新設等の計画はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,000,000
計	49,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,861,000	20,861,000	非上場	単元株式数は1,000株であります。
計	20,861,000	20,861,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2002年6月27日	-	20,861,000	-	4,694,612	3,943,139	-

資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	1	109	-	-	587	706	-
所有株式数(単元)	-	2,004	2	6,859	-	-	11,753	20,618	243,000
所有株式数の割合(%)	-	9.72	0.01	33.27	-	-	57.00	100.0	-

- (注) 1 自己株式1,479,560株は「個人その他」に1,479単元、「単元未満株式の状況」に560株含まれております。
2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ987単元及び300株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
藤木玄三	大阪府豊中市	2,900	14.97
有限会社三榮物流研究所	大阪府大阪市中央区常盤町2-1-1	1,505	7.77
倉敷紡績株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町2-4-31	1,006	5.19
株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621	943	4.87
株式会社中国銀行	岡山県岡山市北区丸の内1-15-20	664	3.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	579	2.99
藤木龍三	大阪府豊中市	530	2.73
明石被服興業株式会社	岡山県倉敷市児島田の口1-3-44	500	2.58
東洋不動産株式会社	東京都港区虎ノ門1-1-28	500	2.58
株式会社徳島大正銀行	徳島県徳島市富田浜1-41	500	2.58
計	-	9,629	49.68

- (注) 1 上記のほか、自己株式1,479千株があります。
2 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式数987千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,479,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,139,000	19,139	-
単元未満株式	普通株式 243,000	-	-
発行済株式総数	20,861,000	-	-
総株主の議決権	-	19,139	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が987,000株(議決権987個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式560株及び証券保管振替機構名義の株式300株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)藤木工務店	大阪市中央区備後町 1 - 7 - 10	1,479,000		1,479,000	7.09
計		1,479,000		1,479,000	7.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	701	52,575
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,479,560	-	1,479,560	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期にわたる経営基盤の安定のため内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当の継続を重視しつつ、業績に応じて株主に利益還元を図ることを基本方針としております。

また、当社は、期末配当により剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、このほか、年一回の中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会であり、中間配当につきましては取締役会であります。

当期の期末配当及び剰余金の処分につきましては、経営体制の強化のための内部留保金の充実等を助成するとともに、2020年11月23日に創業100周年を迎えることができましたことから記念配当3円を加え、期末配当につきましては1株あたり10円とし、その他の剰余金の使途につきましては、内部留保に充てることとしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月24日 定時株主総会決議	193,814	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守を基に、得意先、取引先、株主、社員、また地域社会のそれぞれの立場に立ちながら、企業継続を図っていくことを最重要方針としており、経営の効率性や透明性の向上により、堅実経営を貫いていくことがコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

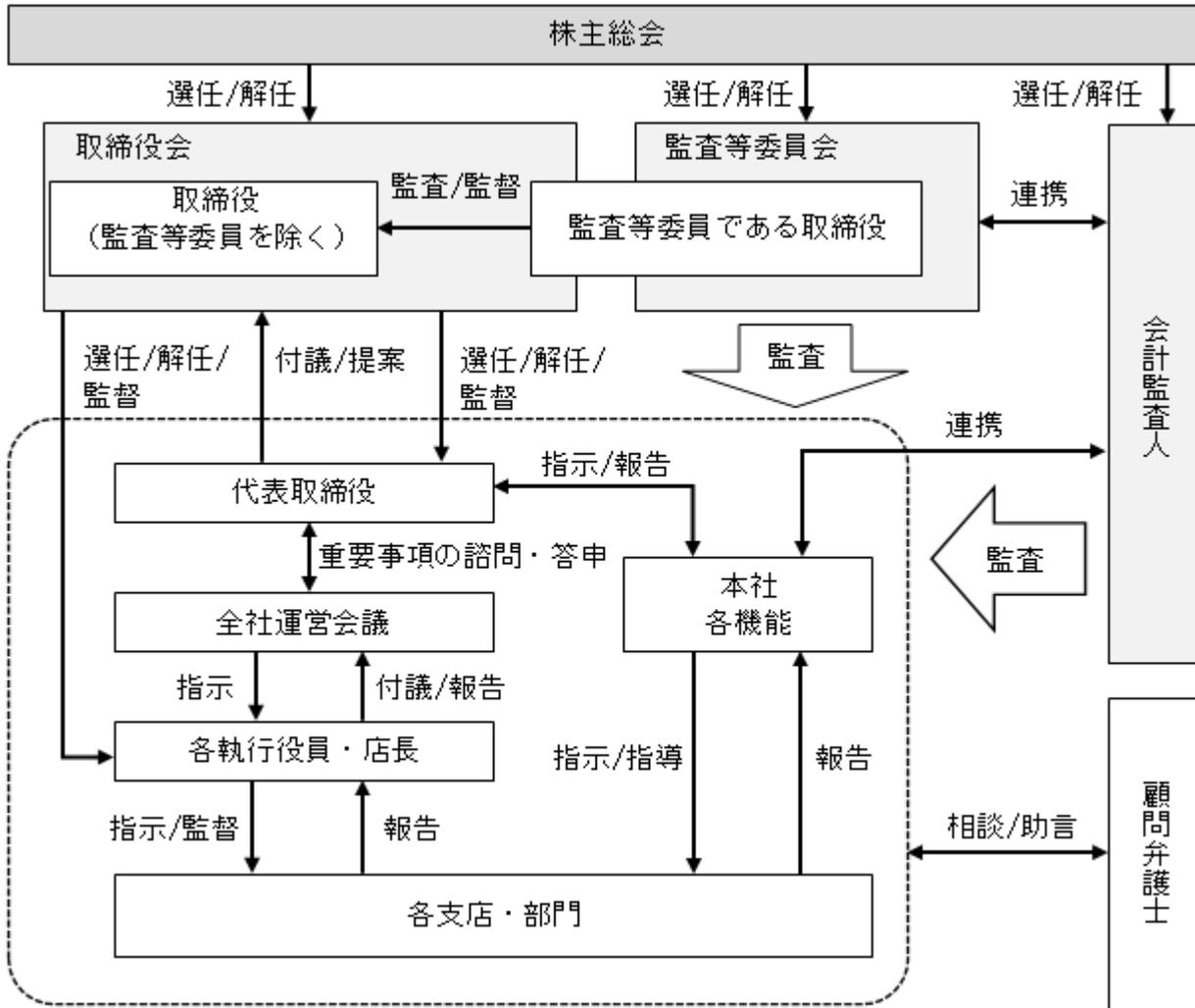
(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

会社の機関の基本説明

当社は従来監査役会設置会社でしたが、2020年6月25日開催の第83期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会設置会社への移行により、取締役会に対する監督機能を強化することで、経営の効率性や透明性の更なる向上に努めてまいります。また、経営体制を「経営監督機能」と「業務執行機能」に区分し、前者を「取締役会」とし、後者を執行役員ならびに全店長で構成した「全社運営会議」とすることで、権限と責任を明確にしております。

取締役会の員数については、社外取締役2名を含む7名（うち監査等委員である取締役3名）で構成しており、執行役員については、取締役兼任を含めて11名で構成しております。

当社の業務執行及び内部統制のしくみ



内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、「職務権限規程」により、業務執行に関する意思決定の範囲及び決裁者を明確にし、その手続きについては、「稟議規程」において規定しております。

監査制度につきましては、監査等委員である取締役が取締役会に出席し、取締役による職務の執行が適正に行われているか監査・監督するとともに、監査等委員会の定めた監査方針に基づいて、業務執行の監査を実施しております。当社は監査等委員会の職務を補助する専任の使用人を配置しておりませんが、取締役会は監査等委員会と必要に応じて協議を行い、各店管理部門長を中心にその任命・配置を随時することができます。また、監査等委員会は監査等委員でない取締役、会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要に応じて調査・報告を求める体制を整備しております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く複雑、多様化するリスクに対応するため、当社では、「堅実経営で透明性の高い会社」を目指して、社長直轄のコンプライアンスセンターを設置しており、また、全社方針として、「コンプライアンス、企業倫理の徹底」を取り上げ、「店長ホットライン」の仕組みを設けるなど、役員及び社員に対して、コンプライアンスに係る意識の向上を図り、企業倫理の確立に努めております。

また、本社、各事業所において、弁護士と顧問契約を締結しており、法的な問題についてアドバイスを受けております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員であるものを除く) (うち社外取締役)	128,525 (-)	128,525 (-)	- (-)	- (-)	6 (-)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	11,700 (5,400)	11,700 (5,400)	- (-)	- (-)	3 (2)
監査役 (うち社外監査役)	4,500 (1,800)	4,500 (1,800)	- (-)	- (-)	3 (2)

(注) 1. 当社は2020年6月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 当社の取締役の報酬等は、月次の固定報酬である基本報酬のみであり、業績連動報酬等及び非金銭報酬等はありません。

(5) 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成をもって行う旨定款に定めております。

(8) 剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	藤 木 玄 三	1964年 5 月11日	1987年 4 月 1991年 4 月 1996年 6 月 1997年 4 月 1999年 6 月 2000年 4 月 2001年 6 月 2003年 2 月	日本アイ・ピー・エム株式会社入社 当社入社 当社取締役 当社取締役本社情報システム部長 当社取締役執行役員本社営業統括部長 当社取締役常務執行役員営業担当 当社取締役常務執行役員営業統括 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	2,900
取締役 専務 執行役員 倉敷支店長	伊 澤 健 二	1958年 5 月22日	1981年 4 月 2007年 4 月 2012年 4 月 2012年 6 月 2015年 4 月 2018年 6 月 2020年 4 月	当社入社 当社倉敷支店工事部長 当社技術兼CS本部長 当社執行役員技術兼CS本部長 当社常務執行役員倉敷支店長 当社取締役常務執行役員倉敷支店長 当社取締役専務執行役員倉敷支店長(現任)	(注) 3	8
取締役 常務 執行役員 東京支店長	長 尾 進 也	1960年10月 7 日	1984年 4 月 2009年10月 2010年 4 月 2012年 4 月 2014年 4 月 2018年 4 月 2020年 6 月	当社入社 当社東京支店工事部長 当社東京支店営業部長 当社東京支店長 当社執行役員東京支店長 当社常務執行役員東京支店長 当社取締役常務執行役員東京支店長(現任)	(注) 3	4
取締役 常務 執行役員 営業本部長	神 谷 光 亮	1960年 8 月 1 日	1984年 4 月 2005年 3 月 2007年 3 月 2009年 3 月 2011年 3 月 2014年 3 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2020年 4 月 2020年 6 月	日本生命保険相互会社入社 同社 東京北支社支社長 同社 池袋支社支社長 同社 茨木支社支社長 同社 姫路支社支社長 同社 御堂筋支社支社長 当社入社 本社営業部長 当社執行役員営業担当(東京駐在) 当社執行役員営業副本部長 当社常務執行役員営業本部長 当社取締役常務執行役員営業本部長(現任)	(注) 3	2
取締役 (監査等委員)	菊 池 一 吉	1960年 2 月 5 日	1982年 4 月 2015年 4 月 2016年 6 月 2020年 6 月	当社入社 当社本社部長 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	2
取締役 (監査等委員)	秋 山 洋	1969年 8 月 6 日	1994年 4 月 1998年 9 月 1999年 7 月 2002年 1 月 2003年 1 月 2015年 6 月 2020年 6 月	大阪弁護士会登録、御堂筋法律事務所入所 北京市嘉潤律師事務所(J & J Law Firm)勤務 北京大学法学部進修終了 御堂筋法律事務所パートナー 弁護士法人御堂筋法律事務所社員(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	堀 内 伸 浩	1962年10月10日	1989年10月 1996年 2 月 2015年 6 月 2019年 4 月 2020年 6 月	有限責任監査法人トーマツ入所 公認会計士・税理士堀内伸浩事務所開設 (公認会計士事務所長は現任) 菊地・堀内会計事務所所属 税理士法人C&P設立 代表社員(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	
計						2,917

- (注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。
2 取締役 秋山 洋、堀内伸浩は、社外取締役であります。
3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 取締役(監査等委員)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 当社では、取締役会における意思決定の迅速化と業務執行上の責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役兼務者を含む。)は次のとおりであります。

役職	氏名	担当
代表取締役社長	藤 木 玄 三	
取締役専務執行役員	伊 澤 健 二	倉敷支店長
取締役常務執行役員	長 尾 進 也	東京支店長
取締役常務執行役員	神 谷 光 亮	営業本部長
執行役員	浅 野 洋	営業担当(倉敷駐在)
執行役員	濱 畑 広 幸	技術兼CS本部長
執行役員	須 田 恵一郎	四国支店長
執行役員	岡 持 博 久	大阪本店長
執行役員	阪 口 俊 夫	設計本部長兼大阪本店設計部長
執行役員	村 本 吉 隆	京都支店長
執行役員	尾 島 秀 文	管理本部長

社外役員の状況

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を特段設けておりませんが、専門的な知識と豊富な経験に基づいた外部的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける社外取締役2名を、2020年6月25日開催の定時株主総会決議において選任しております。なお、社外取締役2名との間に人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

秋山 洋氏は、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、中立的及び客観的な立場から、取締役の職務執行に対する監査・監督を適切に遂行できるものと判断しております。

堀内伸浩氏は、公認会計士及び税理士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、主に財務及び会計ならびに税務に関する的確な提言により、取締役の職務執行に対する監査・監督を適切に遂行できるものと判断しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10,000千円以上であらかじめ定めた金額又は会社法第425条の最低責任限度額の何れか高い額としております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の状況

当社における監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成しており、監査の基本方針及び監査計画に基づき、取締役の重要な職務の執行を含む経営の日常的活動の監査を行いました。また、監査等委員である取締役は株主総会や年7回の取締役会に出席し、取締役、執行役員、従業員及び会計監査人からの報告收受をはじめとする法律上の権限行使のほか、特に常勤の監査等委員である取締役は、重要な会議への出席や事業所への往査など、実効性あるモニタリングに取り組むとともに、会計監査人との連携のもと、取締役及び執行役員の業務執行を監査いたしました。

当事業年度において、当社は監査等委員会を5回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については、以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
菊池一吉	5回	5回
秋山洋	5回	5回
堀内伸浩	5回	5回

なお、当社は2020年6月25日開催の定時株主総会の決議により監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

会計監査の状況

a) 当社の会計監査業務につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けており、監査等委員会への定期的な報告が実施されました。

なお、業務執行した公認会計士は、以下のとおりです。

業務執行社員 生越 栄美子 氏

業務執行社員 上坂 岳大 氏

また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他7名であります。

b) 継続監査期間

当該監査法人による継続監査期間は1989年以降であります。

c) 監査法人の選定方針と理由

当社では、外部会計監査人を選定・評価する基準を、監査等委員会が策定し、当該基準に基づき外部会計監査人の監査実施状況や監査報告その他をもとに評価しています。

d) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その必要があると判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	17,400	-	21,800	-
計	17,400	-	21,800	-

b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬の内容

該当事項はありません。

c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案したうえで、決定しております。

e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠について確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬として同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

非上場会社であるため、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

非上場会社であるため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、昭和38年大蔵省令第59号「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下「財務諸表等規則」という)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,932,767	19,934,714
受取手形	1,508,864	639,334
電子記録債権	96,300	186,405
完成工事未収入金	6,173,705	12,499,948
有価証券	1 213,928	-
未成工事支出金	698,449	551,106
前渡金	-	117,200
前払費用	34,235	45,253
その他	786,564	1,505,240
貸倒引当金	400	100
流動資産合計	24,444,416	35,479,103
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,503,630	3,510,273
減価償却累計額	1,258,196	1,353,391
建物(純額)	2,245,434	2,156,882
構築物	91,309	91,489
減価償却累計額	28,777	37,389
構築物(純額)	62,531	54,100
車両運搬具	14,441	14,441
減価償却累計額	7,629	9,897
車両運搬具(純額)	6,811	4,543
工具器具	17,185	17,220
減価償却累計額	16,871	16,938
工具器具(純額)	314	282
備品	248,337	246,364
減価償却累計額	188,372	205,891
備品(純額)	59,965	40,473
土地	2,643,951	2,643,951
リース資産	4,590	4,590
減価償却累計額	3,366	4,284
リース資産(純額)	1,224	306
建設仮勘定	16,458	208,892
有形固定資産合計	5,036,692	5,109,430
無形固定資産		
借地権	55,942	55,942
ソフトウェア	18,116	11,557
その他	3,630	3,630
無形固定資産合計	77,688	71,129

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,177,519	1,374,220
出資金	11,325	11,325
従業員に対する長期貸付金	5,477	4,714
長期前払費用	31,567	28,215
繰延税金資産	350,143	340,739
その他	1 1,045,852	1 952,385
投資その他の資産合計	2,621,884	2,711,600
固定資産合計	7,736,265	7,892,160
資産合計	32,180,682	43,371,264

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	208,311	282,396
工事未払金	8,545,270	9,964,582
短期借入金	-	8,500,000
リース債務	908	247
未払金	502,658	593,654
未払費用	-	1,989
未払法人税等	8,676	529,980
未成工事受入金	1,413,074	831,556
預り金	122,892	27,991
前受収益	14,611	14,762
賞与引当金	457,061	618,309
完成工事補償引当金	46,900	26,900
工事損失引当金	193,200	80,200
その他	132,819	294,107
流動負債合計	11,646,385	21,766,678
固定負債		
リース債務	330	-
退職給付引当金	1,278,659	1,306,255
資産除去債務	27,820	28,969
その他	181,849	182,503
固定負債合計	1,488,659	1,517,728
負債合計	13,135,045	23,284,407
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,694,612	4,694,612
資本剰余金		
その他資本剰余金	40,971	40,971
資本剰余金合計	40,971	40,971
利益剰余金		
利益準備金	89,103	102,670
その他利益剰余金		
別途積立金	13,006,000	13,706,000
繰越利益剰余金	1,267,171	1,585,417
利益剰余金合計	14,362,274	15,394,087
自己株式	95,272	95,324
株主資本合計	19,002,586	20,034,346
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43,051	52,509
評価・換算差額等合計	43,051	52,509
純資産合計	19,045,637	20,086,856
負債純資産合計	32,180,682	43,371,264

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	1 40,190,648	1 41,651,770
不動産事業等売上高	674,929	573,338
売上高合計	40,865,577	42,225,109
売上原価		
完成工事原価	2 36,899,779	2 38,047,601
不動産事業等売上原価	470,025	309,968
売上原価合計	37,369,804	38,357,569
売上総利益		
完成工事総利益	3,290,869	3,604,169
不動産事業等総利益	204,904	263,370
売上総利益合計	3,495,773	3,867,539
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	726,371	696,354
賞与引当金繰入額	127,211	168,109
退職給付費用	28,711	30,562
貸倒引当金繰入額	8,200	300
減価償却費	56,989	52,913
その他	1,033,825	1,039,015
販売費及び一般管理費合計	1,964,909	1,986,655
営業利益	1,530,863	1,880,883
営業外収益		
受取利息	287	245
有価証券利息	3,430	2,470
受取配当金	31,869	32,928
受取手数料	2,191	2,170
受取家賃	12,220	9,417
受取保険金	250	-
未払配当金除斥益	5,220	7,130
雑収入	10,732	5,469
営業外収益合計	66,201	59,832
営業外費用		
支払利息	2,990	40,582
支払手数料	3,500	3,182
支払保証料	167	309
雑支出	14,690	3,084
営業外費用合計	21,348	47,158
経常利益	1,575,716	1,893,557
特別利益		
固定資産売却益	3 899	-
特別利益合計	899	-

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
特別損失		
固定資産除売却損	4 81	4 67
ゴルフ会員権評価損	2,044	90
貸倒損失	-	93,024
特別損失合計	2,125	93,182
税引前当期純利益	1,574,490	1,800,374
法人税、住民税及び事業税	314,532	626,351
過年度法人税等	35,768	-
法人税等調整額	143,952	6,535
法人税等合計	494,253	632,886
当期純利益	1,080,237	1,167,488

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,200,652	6.0	2,523,681	6.6
労務費		1,708,963	4.6	2,073,143	5.5
外注費		29,040,849	78.7	29,577,974	77.7
経費		3,949,314	10.7	3,872,802	10.2
(うち人件費)		(2,477,972)	(6.7)	(2,628,897)	(6.9)
計		36,899,779	100.0	38,047,601	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

【不動産事業等原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産事業原価		124,164	26.4	-	-
不動産賃料原価		345,860	73.6	309,968	100.0
(うち減価償却費)		(83,687)	(17.8)	(87,041)	(28.1)
計		470,025	100.0	309,968	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計
		その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,694,612	40,971	69,720	11,506,000	1,900,144	13,475,864
当期変動額						
剰余金の配当			19,382		213,210	193,827
別途積立金の積立				1,500,000	1,500,000	-
当期純利益					1,080,237	1,080,237
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	19,382	1,500,000	632,972	886,409
当期末残高	4,694,612	40,971	89,103	13,006,000	1,267,171	14,362,274

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	95,227	18,116,221	73,569	18,189,790
当期変動額				
剰余金の配当		193,827		193,827
別途積立金の積立		-		-
当期純利益		1,080,237		1,080,237
自己株式の取得	45	45		45
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			30,517	30,517
当期変動額合計	45	886,364	30,517	855,846
当期末残高	95,272	19,002,586	43,051	19,045,637

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,694,612	40,971	89,103	13,006,000	1,267,171	14,362,274
当期変動額						
剰余金の配当			13,567		149,242	135,674
別途積立金の積立				700,000	700,000	-
当期純利益					1,167,488	1,167,488
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	13,567	700,000	318,245	1,031,813
当期末残高	4,694,612	40,971	102,670	13,706,000	1,585,417	15,394,087

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	95,272	19,002,586	43,051	19,045,637
当期変動額				
剰余金の配当		135,674		135,674
別途積立金の積立		-		-
当期純利益		1,167,488		1,167,488
自己株式の取得	52	52		52
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			9,458	9,458
当期変動額合計	52	1,031,760	9,458	1,041,219
当期末残高	95,324	20,034,346	52,509	20,086,856

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,574,490	1,800,374
減価償却費	148,768	147,048
貸倒引当金の増減額(は減少)	417,800	300
賞与引当金の増減額(は減少)	211,497	161,248
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	20,200	20,000
工事損失引当金の増減額(は減少)	110,800	113,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	50,786	27,596
受取利息及び受取配当金	35,587	35,644
支払利息	2,990	40,582
固定資産除売却損益(は益)	818	67
ゴルフ会員権評価損	2,044	90
貸倒損失	-	93,024
売上債権の増減額(は増加)	5,650,662	5,546,817
販売用不動産の増減額(は増加)	120,043	-
未成工事支出金の増減額(は増加)	441,325	147,342
差入保証金の増減額(は増加)	1,358	20,649
その他の流動資産の増減額(は増加)	669,299	827,178
長期未収入金の増減額(は増加)	417,600	-
仕入債務の増減額(は減少)	3,409,370	1,493,397
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,878,821	581,518
その他の流動負債の増減額(は減少)	516,101	164,366
その他	10,612	18,407
小計	2,625,470	3,051,560
利息及び配当金の受取額	37,424	37,828
利息の支払額	2,990	38,593
法人税等の支払額	815,054	121,651
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,844,850	3,173,976
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	770,000	200,000
定期預金の払戻による収入	870,000	540,000
有形固定資産の取得による支出	256,558	219,911
有形固定資産の売却による収入	2,699	-
無形固定資産の取得による支出	9,555	285
投資有価証券の取得による支出	-	187,139
投資有価証券の償還による収入	100,000	200,250
保険積立金の積立による支出	11,608	14,646
ゴルフ会員権の取得による支出	1,244	-
その他	58,485	34,306
投資活動によるキャッシュ・フロー	134,752	152,574
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	8,500,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	991	991
配当金の支払額	188,967	135,606
自己株式の取得による支出	45	52
財務活動によるキャッシュ・フロー	190,004	8,363,349
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,520,094	5,341,946
現金及び現金同等物の期首残高	13,072,673	14,592,767
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,592,767	1 19,934,714

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物については定額法、建物及び構築物以外については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物.....10～50年

構築物.....10～30年

建物及び構築物以外... 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任に基づく補償費用の発生に備えるため、完成工事高に対する過去の補償実績率に基づいて算定した見積補償額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）により、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

7 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準による売上高

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しており、当事業年度に係る工事進行基準による売上高は36,122,487千円であります。

工事進行基準による売上高は、工事収益総額、工事原価総額、実際工事原価額の各要素に基づき、工事原価総額を基礎として期末までの実際工事原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて算定しております。工事原価総額は、契約ごとの実行予算を使用して見積りを行っておりますが、顧客の指図に基づいて一定の工期をかけて建築工事を行う事業の特性上、見積りに不確実性を伴います。なお決算日における工事進捗度については信頼性をもって見積っておりますが、工事進行途上における仕様の変更、建設資材価格及び労務単価の変動、当初受注段階で見込んでいなかった事象の発生、工期の変動等により工事原価総額の見積りに重要な変更が生じた場合には翌事業年度の損益に影響します。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社の事業においても、民間建設工事に係る受注は2年程度減少するとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。この結果、当事業年度の損益への影響はありませんが、新型コロナウイルス感染症の事業への影響が、上記仮定より長期化・深刻化した場合には、受注の更なる減少と収益性の悪化を招き、翌事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 1 担保提供資産
その他(投資その他の資産)を宅地建物取引業営業保証金として供しております。
担保に供されている資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有価証券及び投資有価証券	15,064千円	-千円
その他(投資その他の資産)	5,000千円	20,000千円
計	20,064千円	20,000千円

(損益計算書関係)

- 1 工事進行基準による完成工事高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	32,708,892千円	36,122,487千円

- 2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	185,500千円	17,600千円

- 3 固定資産売却益の内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	883千円	-千円
車両運搬具	16千円	-千円
計	899千円	-千円

- 4 固定資産除売却損の内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	-千円	0千円
車両運搬具	0千円	-千円
工具器具	-千円	0千円
備品	81千円	67千円
計	81千円	67千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,861,000	-	-	20,861,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,478,259	600	-	1,478,859

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 600株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	193,827	10	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	135,674	7	2020年3月31日	2020年6月26日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,861,000	-	-	20,861,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,478,859	701	-	1,479,560

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 701株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	135,674	7	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	193,814	10	2021年3月31日	2021年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	14,932,767千円	19,934,714千円
預入期間3か月超の定期預金	340,000千円	-千円
現金及び現金同等物	14,592,767千円	19,934,714千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

管理部門における事務機器(備品)、車両等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年以内	22,488千円	22,488千円
1年超	260,486千円	237,998千円
計	282,974千円	260,486千円

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年以内	1,275千円	1,275千円
1年超	34,660千円	33,384千円
計	35,936千円	34,660千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、原則として短期的かつ安全性の高い預金や債券等に限定し、また、資金調達が必要な場合には、銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権であります受取手形、電子記録債権、及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりま。当該リスクに関しましては、当社の債権管理規程や受注審査規程に基づき、各営業店において管理部が主導して、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握することにより、債権の保全を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上で関係する企業の株式等であり、本社管理部門において、定期的に時価や当該企業の財務状況等の把握を行っております。また、その他有価証券のうち、満期がある債券につきましては、格付けの高い債券に限定しているため、リスクは僅少であります。

営業債務であります電子記録債務及び工事未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、当社は、各営業店からの報告に基づき本社管理部門において定時に資金繰り表を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の2ヶ月相当額に維持することなどを基に、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照)。

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	14,932,767	14,932,767	-
(2) 受取手形	1,508,864		
貸倒引当金(*1)	57		
	1,508,807	1,508,807	-
(3) 電子記録債権	96,300		
貸倒引当金(*1)	3		
	96,296	96,296	-
(4) 完成工事未収入金	6,173,705		
貸倒引当金(*1)	234		
	6,173,471	6,173,471	-
(5) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	905,134	905,134	-
資産計	23,616,477	23,616,477	-
(1) 電子記録債務	208,311	208,311	-
(2) 工事未払金	8,545,270	8,545,270	-
(3) 未払金	502,658	502,658	-
負債計	9,256,240	9,256,240	-

(*1) 各資産項目に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	19,934,714	19,934,714	-
(2) 受取手形	639,334		
貸倒引当金(*1)	0		
	639,334	639,334	-
(3) 電子記録債権	186,405		
貸倒引当金(*1)	0		
	186,405	186,405	-
(4) 完成工事未収入金	12,499,948		
貸倒引当金(*1)	11		
	12,499,936	12,499,936	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	887,906	887,906	-
資産計	34,148,297	34,148,297	-
(1) 電子記録債務	282,396	282,396	-
(2) 工事未払金	9,964,582	9,964,582	-
(3) 短期借入金	8,500,000	8,500,000	-
(4) 未払金	593,654	593,654	-
負債計	19,340,633	19,340,633	-

(*1) 各資産項目に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期の預金につきましては、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、並びに(4) 完成工事未収入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、時価は、貸倒引当金を控除して算定しております。

(5) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格または、取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 電子記録債務、(2) 工事未払金、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非上場株式	486,313	486,313

非上場株式は時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	14,932,767	-	-	-
受取手形	1,508,864	-	-	-
電子記録債権	96,300	-	-	-
完成工事未収入金	6,173,705	-	-	-
投資有価証券				-
その他有価証券のうち満期があるもの	215,000	-	100,000	-
合計	22,926,638	-	100,000	-

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	19,934,714	-	-	-
受取手形	639,334	-	-	-
電子記録債権	186,405	-	-	-
完成工事未収入金	12,499,948	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	100,000	100,000	-
合計	33,260,402	100,000	100,000	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

区分		貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	283,986	206,549	77,436
	債券			
	国債・地方債等	15,064	14,999	64
	その他	208,259	207,628	630
	小計	507,309	429,177	78,131
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	299,333	316,063	16,729
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	その他	98,491	100,000	1,509
	小計	397,824	416,063	18,238
合計		905,134	845,240	59,893

当事業年度(2021年3月31日)

区分		貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	304,822	203,900	100,922
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	その他	106,305	106,241	63
	小計	411,127	310,141	100,986
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	376,961	402,294	25,333
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	その他	99,818	103,250	3,432
	小計	476,779	505,545	28,766
合計		887,906	815,687	72,219

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:千円)	
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,117,524	2,110,185
勤務費用	107,275	114,047
利息費用	1,058	1,055
数理計算上の差異の発生額	46,531	4,925
退職給付の支払額	162,205	92,758
退職給付債務の期末残高	2,110,185	2,127,604

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
年金資産の期首残高	628,967	622,061
期待運用収益	15,724	15,551
数理計算上の差異の発生額	21,737	33,137
事業主からの拠出額	58,326	26,363
退職給付の支払額	59,219	24,996
年金資産の期末残高	622,061	672,118

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	767,515	777,104
年金資産	622,061	672,118
	145,453	104,986
非積立型制度の退職給付債務	1,342,670	1,350,500
未積立退職給付債務	1,488,124	1,455,486
未認識数理計算上の差異	209,464	149,230
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,278,659	1,306,255
退職給付引当金	1,278,659	1,306,255
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,278,659	1,306,255

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
勤務費用	107,275	114,047
利息費用	1,058	1,055
期待運用収益	15,724	15,551
数理計算上の差異の費用処理額	17,915	22,170
確定給付制度に係る退職給付費用	110,525	121,721

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
債券	21%	22%
株式	16%	19%
一般勘定	62%	58%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
割引率		0.05%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

予想昇給率

前事業年度及び当事業年度において、2020年4月1日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
完成工事補償引当金	14,360千円	8,236千円
賞与引当金	139,952	189,326
工事損失引当金	59,157	24,557
未払事業税	8,076	30,200
未成工事支出金	15,668	6,317
退職給付引当金	391,525	399,975
資産除去債務	8,518	8,870
ゴルフ会員権	11,931	11,959
投資有価証券	1,083	218
長期保証金	-	28,484
その他	32,031	15,725
繰延税金資産小計	682,307	723,872
評価性引当額	314,059	362,156
繰延税金資産合計	368,247	361,715
繰延税金負債		
有形固定資産	1,262	1,266
その他有価証券評価差額金	16,841	19,710
繰延税金負債合計	18,104	20,976
繰延税金資産及び負債の純額	350,143	340,739

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	1.0
住民税均等割等	1.4	1.2
評価性引当額の増減	1.3	2.7
税額控除	2.1	-
過年度法人税等	0.7	-
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4	35.2

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社は、大阪府、東京都、岡山県及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	4,507,618	4,622,994
	期中増減額	115,376	106,911
	期末残高	4,622,994	4,729,905
期末時価		7,001,497	7,285,679

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は賃貸等不動産の改修（大阪市天王寺区烏ヶ辻事務所ビル91,170千円）、減少は賃貸等不動産の減価償却（82,261千円）によるものです。当事業年度の主な増加は、賃貸等不動産の建設（倉敷阿知3丁目北棟・南棟123,439千円、中央大通りF Nビル68,994千円）等によるものです。減少は、賃貸等不動産の減価償却（85,642千円）によるものです。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標を用いて調整を行ったものを含む）であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	574,929	571,338
	賃貸費用	345,860	309,968
	差額	229,069	261,370

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、建設事業及び不動産事業を主な内容としており、この2つを報告セグメントとしております。

各区分に属する主な事業の内容は以下のとおりであります。

建設事業：建築・土木その他建設工事全般に関する事業

不動産事業：不動産の売買及び賃貸等に関する事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	建設事業	不動産事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	40,190,648	674,929	40,865,577
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	40,190,648	674,929	40,865,577
セグメント利益	1,329,296	201,566	1,530,863
セグメント資産	27,546,810	4,633,872	32,180,682
その他の項目			
減価償却費	65,081	83,687	148,768
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	66,579	203,825	270,404

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	建設事業	不動産事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	41,651,770	573,338	42,225,109
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	41,651,770	573,338	42,225,109
セグメント利益	1,620,111	260,772	1,880,883
セグメント資産	38,618,210	4,753,054	43,371,264
その他の項目			
減価償却費	60,007	87,041	147,048
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	20,400	192,895	213,295

【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
倉敷市阿知3丁目東地区市街地 再開発組合	7,509,160	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者 が議決権の過 半数を所有し ている会社	有限会社三榮 物流研究所	大阪市 中央区	10,000	保険の 代理店業	被所有 直接 7.86	当社の保 険代理店	保険取引	46,171	-	-
	トヨタカロー ラ新大阪株式 会社	大阪市 淀川区	10,000	自動車 販売・修理	被所有 直接 0.09	建設工事 の受注	建設工事 の受注	45,603	電子記録 債権	49,335

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

保険取引については、一般的な取引条件と同様に決定しております。

建設工事の受注については、価格交渉の上、一般的な取引条件と同様に決定しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者 が議決権の過 半数を所有し ている会社	有限会社三榮 物流研究所	大阪市 中央区	10,000	保険の 代理店業	被所有 直接 7.86	当社の保 険代理店	保険取引	44,459	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

保険取引については、一般的な取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	982.63円	1,036.39円
1株当たり当期純利益金額	55.73円	60.23円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益(千円)	1,080,237	1,167,488
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,080,237	1,167,488
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,382	19,381

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)中国銀行	300,600	281,061
トヨタ自動車(株)第1回A A型種類株式	20,000	211,960
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	203,600	120,470
(株)クラレ	80,000	101,040
首都圏新都市鉄道(株)	2,000	100,000
倉敷紡績(株)	50,000	95,900
(株)ナリス化粧品	80,000	81,600
東洋不動産(株)	17	48,771
トモニホールディングス(株)	143,720	46,565
関西国際空港土地保有(株)	640	32,000
(株)キングジム	25,078	23,849
サノヤスホールディングス(株)	50,000	8,050
西日本建設業保証(株)	8,750	4,200
(株)T & Dホールディングス	3,400	4,848
(株)倉敷国際ホテル	6,000	3,000
(株)大阪建設会館	30,620	1,531
その他(7銘柄)	15,606	3,250
計	1,020,031	1,168,097

【債券】

銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
第8回三菱UFJ信託銀行(株)社債(劣後特約付)	100,000	106,305
第56回ソフトバンクグループ社債	100,000	99,818
小計	200,000	206,123
計	200,000	206,123

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,503,630	7,555	913	3,510,273	1,353,391	96,108	2,156,882
構築物	91,309	180	-	91,489	37,389	8,611	54,100
車両運搬具	14,441	-	-	14,441	9,897	2,268	4,543
工具器具	17,185	220	185	17,220	16,938	252	282
備品	248,337	12,621	14,594	246,364	205,891	32,046	40,473
土地	2,643,951	-	-	2,643,951	-	-	2,643,951
リース資産	4,590	-	-	4,590	4,284	918	306
建設仮勘定	16,458	192,433	-	208,892	-	-	208,892
有形固定資産計	6,539,904	213,010	15,692	6,737,223	1,627,792	140,204	5,109,430
無形固定資産							
借地権	-	-	-	55,942	-	-	55,942
ソフトウェア	-	-	-	57,963	46,406	6,844	11,557
その他	-	-	-	3,630	-	-	3,630
無形固定資産計	-	-	-	117,536	46,406	6,844	71,129
長期前払費用	42,781	4,510	2,416	44,874	16,659	7,862	28,215

(注) 1 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	賃貸等不動産	F Nビル設備改修工事	68,994 千円
建設仮勘定	賃貸等不動産	倉敷阿知3丁目北棟	60,894 千円
建設仮勘定	賃貸等不動産	倉敷阿知3丁目南棟	62,544 千円

2 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	8,500,000	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	908	247	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	330	-	-	-
合計	1,239	8,500,247	-	-

(注) 1 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務にかかる平均利率につきましては、支払利子込み法によっておりますため記載しておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	400	100	23	377	100
賞与引当金	457,061	618,309	457,061	-	618,309
完成工事補償引当金	46,900	26,900	46,900	-	26,900
工事損失引当金	193,200	17,600	5,700	124,900	80,200

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、洗替による戻入額及び債権回収による取崩額であります。
工事損失引当金の当期減少額「その他」は、損失見積額の減少による取崩額であります。
退職給付引当金は、退職給付会計関係の注記を行っているため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,209
預金	
当座預金	28,566
普通預金	19,648,600
定期預金	210,000
別段預金	41,337
計	19,928,504
合計	19,934,714

b 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社TFDコーポレーション	465,300
住友重機械工業株式会社	143,108
東洋ビューティ株式会社	20,527
株式会社フジコー	5,164
扶桑薬品工業株式会社	3,432
その他	1,803
計	639,334

(b) 決済月別内訳

決済月別	金額(千円)
2021年4月	2,381
5月	2,624
6月	487,994
7月	105,034
8月	16,879
9月	12,650
10月	11,770
計	639,334

c 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
倉敷市阿知3丁目東地区市街地再開発組合	2,313,056
日本生命保険相互会社	1,679,383
株式会社トーシンパートナーズ	1,167,340
株式会社加地テック	952,773
大阪市	849,541
その他	5,537,851
計	12,499,948

(b) 完成工事未収入金滞留状況

発生時	金額(千円)
2021年3月期計上額	12,480,516
2020年3月期以前計上額	19,432
計	12,499,948

d 未成工事支出金

期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	期末残高(千円)
698,449	37,900,258	38,047,601	551,106

期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	1,954千円
労務費	4,396千円
外注費	394,189千円
経費	150,565千円
計	551,106千円

e その他

区分	金額(千円)
保険積立金(日本生命保険相互会社)	678,986
その他	273,399
計	952,385

負債の部

a 工事未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社中電工	760,824
斎久工業株式会社	408,770
株式会社銭高組	379,103
株式会社ハラダ	267,164
株式会社日鋼商会	242,557
その他	7,906,161
計	9,964,582

b 未成工事受入金

期首残高(千円)	当期受入額(千円)	完成工事高への振替高 (千円)	期末残高(千円)
1,413,074	28,609,261	29,190,779	831,556

(注) 損益計算書の完成工事高41,651,770千円と上記完成工事高への振替高29,190,779千円との差額12,460,991千円は、完成工事未収入金の当期計上額であります。

c 退職給付引当金

区分	金額(千円)
未積立退職給付債務	1,455,486
未認識数理計算上の差異	149,230
計	1,306,255

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券、100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第83期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月25日近畿財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第84期中(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) 2020年12月21日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月23日

株式会社 藤木工務店
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生 越 栄 美 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 坂 岳 大

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤木工務店の2020年4月1日から2021年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社藤木工務店の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準による売上高の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しており、当事業年度に係る工事進行基準による売上高は36,122,487千円である。</p> <p>工事進行基準による売上高は、工事収益総額、工事原価総額、実際工事原価額の各要素に基づき、工事原価総額を基礎として期末までの実際工事原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて算定する。顧客の指図に基づいて一定の工期をかけて建築工事を行う会社事業の特性上、工事原価総額は、工事進行途上における仕様の変更、建設資材価格及び労務単価の変動、当初受注段階で見込んでいなかった事象の発生、工期の変動等の諸要素によって経常的に変動する。経営者は上記諸要素の状況を適時適切に把握して、工事原価総額の見積りを行い、工事進捗度を測定する必要がある。</p> <p>工事進捗度の決定には経営者の見積りが必要であること、工事進行基準による売上高には重要性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準による売上高の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事収益総額の計上、実際工事原価額の計上及び工事原価総額の見積りを適切に実施するための内部統制の整備状況の検討及び運用評価を実施した。 ・ 工事収益総額については契約書(変更契約を含む)との照合、工事原価総額については承認済の実行予算書との照合、実際工事原価額については請求書との照合をそれぞれサンプルベースで実施し、計上額の妥当性を検証した。 ・ 工事原価率の変動、工事進捗度と期間進捗や現場工程進捗との整合性の観点から財務諸表上重要な影響を与える工事を抽出し、工事原価総額の見積りの内容についての責任者への質問手続、契約書、実行予算書、工事原価計算書、見積書、工程表等の資料の査閲により経営者の見積りの適切性を評価した。 ・ 過年度の工事進捗度の適切性を検証するため、過年度の工事原価総額の見積額と当期の工事原価確定額または再見積額とを比較し、経営者の見積りの精度を評価した。 ・ 工事現場の視察を行い、工事進行基準における工事進捗度と工事現場での工程進捗度との整合性を検証した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。